

佐久市望月字長坂1498番の22地先まで

(3) 供用を開始する期日 平成19年 9月13日

道路管理課

長野県告示第460号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成19年9月27日まで、長野県土木部道路管理課及び長野県飯山建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成19年 9月13日

長野県知事 村井 仁

1(1) 路線名 292号

(2) 供用を開始する区間

飯山市大字富倉字沢道1678番の1地先から
飯山市大字富倉字沢道1632番の1地先まで

(3) 供用を開始する期日 平成19年 9月13日

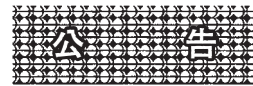
2(1) 路線名 上越飯山線

(2) 供用を開始する区間

飯山市大字一山字田茂木平725番の42地先から
飯山市大字一山字田茂木平725番の65地先まで

(3) 供用を開始する期日 平成19年 9月13日

道路管理課



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年 9月13日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成19年 8月14日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人諏訪市セーリング協会

3 代表者の氏名

横山 真

4 主たる事務所の所在地

諏訪市沖田町二丁目43番地2

5 定款に記載された目的

この法人は、諏訪湖を利用してセーリングスポーツを親しむ人達、あるいはこれから同スポーツに参加しようとする人達等に対し、同スポーツへ参加する機会を与えるとともに継続的な活動を行うための支援に関する事業等を行い、セーリングスポーツの普及・振興と、安全知識の普及に寄与するとともに、活動への参加を通して諏訪湖の環境保全や環境整備に関する意識啓発を行うことを目的とする。

NPO活動推進課

公告

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成19年 9月13日

長野県知事 村井 仁

調査を行った者の名称	成果の名称	調査を行った期間	調査を行った地域	認証年月日
上水内郡飯綱町	地籍簿及び地籍図	平成16年度から平成18年度まで	上水内郡飯綱町大字倉井の一部	平成19年9月13日
下伊那郡天龍村	地籍簿及び地籍図	平成17年度から平成18年度まで	下伊那郡天龍村神原の一部	平成19年9月13日
南佐久郡佐久穂町	地籍簿及び地籍図	平成17年度から平成18年度まで	南佐久郡佐久穂町大字上の一部	平成19年9月13日

農地整備課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成19年9月13日

長野県知事 村井 仁

1 都市計画の種類及び名称

松本都市計画駐車場 松本駅アルプス口(西口)自転車駐車場

2 縦覧場所

長野県土木部都市計画課及び松本市役所

都市計画課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年9月13日

長野県松本地方事務所長 鎌田 泰太郎

1(1) 許可番号 平成19年7月12日

長野県松本地方事務所指令19松地建第34-3号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘野村字湯ノ木1493-19、1493-43、1493-58、
字桔梗ヶ原1787-106、1787-115

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市巾上4-33

株式会社新栄土地 代表取締役 百瀬 元明

2(1) 許可番号 平成19年8月1日

長野県松本地方事務所指令19松地建第34-8号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市広丘高出2122、2123-3、2123-4

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大門四番町10-1 碓井 ふさ子

建築管理課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年9月13日

長野県長野地方事務所長 片山 昌男

1(1) 許可番号 平成19年6月25日

長野県指令18建第6-13号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字小河原字南組沖691-9

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字小河原690-8 町田 徳

2(1) 許可番号 平成19年8月17日

長野県指令19建第26-2号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上高井郡小布施町大字小布施字三本木612-1、612-4

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字豊丘365-15

サンコーポラス豊丘1-102

中山 成史・中山 幸子

建築管理課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成19年9月13日

長野県立木曽病院長 久米田 茂喜

1 落札に係る物品等の名称及び数量

自動注射薬払出システム 一式

2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地

(1) 名称 長野県立木曽病院

(2) 所在地 木曽郡木曽町福島6613-4

3 落札を決定した日

平成19年8月22日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 株式会社上條器械店

(2) 所在地 松本市中央1丁目4番7号

5 落札金額

35,910,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成19年7月9日

県立病院課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年9月13日

長野県立こども病院長 宮坂 勝之

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

幼児聴力検査システム 一式

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成19年11月16日

(4) 納入場所

長野県立こども病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
 - (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 安曇野市豊科3100
長野県立こども病院 経営管理部財務係
電話 0263 (73) 6700 内線 3018
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成19年9月27日 午前10時
イ 場所 長野県立こども病院 北棟2階会議室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

県立病院課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年9月13日

長野県林業大学校長 北島邦造

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
電子複写機 1台(付属機器及び消耗品を含む。)
- (2) 物品等の特質
仕様書のとおりです。
- (3) 借入期間
平成19年10月1日から平成24年9月30日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 借入場所
長野県林業大学校
- (5) 入札方法
複写1回当たりの単価について行います(詳細は、入札説明書によります。)。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

木曾郡木曾町新開4385-1

長野県林業大学校

電話 0264 (23) 2321

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成19年9月26日(水) 午後1時30分
イ 場所 長野県林業大学校 会議室
- (3) 郵送入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年9月21日(金)午後3時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、

開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明をしてください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県林業大学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

林業振興課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年 9月13日

長野県箕輪工業高等学校長 荒井和人

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品及び数量

マシニングセンタ 1台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 納入期限

平成20年2月29日

(4) 納入場所

長野県箕輪工業高等学校

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」と

いう。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上伊那郡箕輪町大字中箕輪13238

長野県箕輪工業高等学校

電話 0265(79)2140

4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成19年9月20日 午前10時

(2) 場所 長野県箕輪工業高等学校 会議室

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年9月28日 午前10時

イ 場所 長野県箕輪工業高等学校 会議室

(3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(6) 契約書作成の要否

必要とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

正 誤

平成19年9月6日付け公告「一般競争入札」中

ページ 行(箇所) 誤 正

9 右側9 Bに B以上に

県立病院課